

日本共産党県議団の大内真理です。大綱3点について質疑します。

【大綱1. 特別支援学校の施設整備費について】 質疑します。

県内の特別支援教育環境はこれまでも狭域化解消のために、分校や増設などで92学級を確保してきました。こうした対策を講じてなお、2033年度まで59学級の確保が必要であると宮城県自身が第二期整備計画で分析しています。

「一刻も早い新設校設置を」との強い要望を繰り返し受け、県自身が仙台市秋保地域へ整備する計画がやっと動き出したことを歓迎し、積極的に評価するものです。

①この新設校によって、59学級足りないとしていた県の整備計画は、どこまで達成できるのでしょうか？伺います。

②36学級を確保できる秋保新設校の重要性が益々増している中で、開校予定が平成36年4月になるとの事でした。佐々木こうし県議が求めて下さった事と同様、私もあまりに遅いのではないかと考えます。改めて1年前倒しを求めます。検討さえできないのでしょうか？

(私からも底力の発揮を強く求めます)

③新設が急がれる理由は、狭域化解消の他に、現状は通学に時間がかかりすぎる問題があります。以前、角野達也県議が本会議で示しましたが、太白区から光明や小松島支援学校への通学バスが、片道1時間以上かかり、なかには1時間半近くのコースもあります。義務制の小中学校の通学時間は片道30分程度が最大です。求めた当時、教育長は「バス会社の事情もあり、増便は難しい」と答弁されています。しかし、現状は一刻の猶予もありません。新設までの間、必要な財政措置を行って増便し、少しでも子ども達の通学時間を短くしてもらいたいのですがいかがですか？ **(引き続き、特別支援学校における条件整備をお願いします。)**

【大綱2. 大和リサーチパーク北・工業用地の造成事業について】 質疑します。

大和リサーチパーク北の新たな開発・造成事業の債務保障として9億1千万円が提案されています。会派として9月19日に大和リサーチパークを視察調査してきました。今回は当てのない造成で負債ばかりが膨らんだ過去の巨大開発とは異なり、造成後は東京エレクトロンが土地を購入すると協定を交わしている点、オーダーメイド方式で行われる点など違いはありますが、懸念する材料が数点残ります。簡潔明瞭な答弁を求めます。

①なぜ現在地隣側の土地開発・造成になったのか、その経過を把握する為に、宮城県産業立地全体像を調査してみました。本年4月1日現在の「宮城県主要工業団地一覧」によれば、県内29団地の総面積は1700ha。そのうち分譲可能面積として残っているのは約390haあります。今回開発面積と同等の10ha以上が残っているのは10団地あります。区画上無理な所もあるため、単純ではありませんが、例えば第二仙台北部中核団地は37.9ha空いています。産立課さんも当初はこの場所を勧めたけど、東京エレクトロン側から「遠すぎる」と断られ、「現在地の隣なら良い」と言われ、新たな開発に至ったという経過だと認識しています。これで間違いないですか？

②この大和リサーチパーク造成事業は平成12年から始まり、I期・II期工事合わせて78.5haが造成されました。その際には環境アセスが実施され、数多く発見された絶滅危惧種の動植物・昆虫などを移植し、繁殖や孵化状況・定着の確認作業まで実施すると約束された土地です。絶滅危惧種などの動植物については、移植後ちゃんと定着しているかの経過確認が必要であると事後報告書が謳っています。絶滅危惧種や希少種について直近の定着確認の結果

をお示し下さい。

③前回造成工事の報告書によれば、今回の工事箇所を含む多数の場所でオオタカが確認されており、この一帯は、オオタカが近隣に巣を作っている可能性が高いと推測されます。今回補正予算案に計上された場所は、環境アセスを実施したその場所の隣側で、地続きではありますが、面積が基準に満たず環境アセスは実施されません。今回工事箇所でも絶滅危惧種や希少種にとって前回同様の環境保全対策が必要と考えます。所見をお聞かせ下さい。

(前回工事箇所での事後調査では、大変貴重なサクラソウが移植地において採掘が確認された為、看板の設置で再発防止に努めたとあります。こういう姿勢は大変評価できます。今回もしっかりやって下さいね。改めて強く求めておきます。)

④今回工事箇所となる森のすぐ脇には富谷市の住宅地が広がっています。大和町民への事前説明は土地開発公社が実施するとの事ですが、公社任せとせず、企業立地を推進する県自らの責任で富谷市民にも事前説明をする必要があるのではありませんか？伺います。

(公社任せとせず、県行政自らが出向いて富谷市民も対象に含めて住民説明するとの回答でした。事前レクから発展した回答で、大変安心しました。)

⑤本来、造成のために必要な道路や防災調整池は開発事業者、すなわち今回は土地開発公社が責任を持って設置し、その費用は当然、分譲価格に含まれると考えますが、間違いありませんか？

⑥この土地造成は宮城県が累計40億円弱の債務に責任を持つ予算措置の提案です。東京エレクトロンとは県と大和町が9月11日に「工場用地取得に関する協定書」を締約しました。

東京エレクトロンに万が一の事があった場合、県としてどのような対応をされるおつもりなのでしょうか？(しっかり対応して下さい。)

⑦知事は所信表明で「雇用が増える」事を強調しました。今回、東京エレクトロンと交わした協定には「大和町民等、宮城県内在住者の住民を優先的に雇用するよう配慮する」とあります。この点はしっかり履行して頂くよう、県として繰り返し働きかけて頂きたいと考えます。いかがですか？(間違いなくやって下さいね。)

【大綱3. 観光振興財源検討会議の開催費用について】 質疑します。

補正予算案では、観光振興財源検討会議条例にもとづく財源検討会議の開催費用として、400万円が計上されています。先の6月県議会で私たち会派は、宿泊税を含む財源検討は、そもそも反対であると申し上げています。地元紙なども「宿泊税念頭」の検討であることを書き、知事も否定していません。問題は、この宿泊税導入について数多くの関係者から強い反対の声があがっていることです。

①県は、2021年度以降、どのような観光施策を行う予定で、その為に必要な観光財源の予算規模はどのくらいだと考えているのですか？伺います。

②仙台市議会9月定例会の代表質問で、仙台市文化観光局長は「仙台市宿泊事業者にヒアリングしたところ、増税による客離れや、観光振興に税が効果的に使われるのか等、懸念が示された。重く受けとめ、県に強く申し入れる」と答弁しています。こうした仙台市の懸念に対する県の考えを伺います。

③財源検討会議立ち上げに先立ち、宮城県は宿泊関連事業者などのうち、何箇所から意見聴取を行い、どのような声を把握していますか？

（現場に対して大変不誠実な態度ですよね。仙台市が実施したように、宮城県自身が検討会議実施前に宿泊関連事業者や観光協会などへ「宿泊税も含めた財源検討を開始している事」を伝え、意見聴取を行うのは、議論の前提条件です。）

④私どもは鳴子・松島をはじめ関係者の皆さんから、「消費税増税だけでも大混乱になる。価格になんか転嫁できない。二重の自腹を切る事になる」「現場の実態をみたら宿泊税なんて安易な発想は絶対に出てこない」と強い不安と反対の声を伺っています。知事は、これらの旅館・ホテル・観光協会など宿泊・観光業界の声をどう受けとめていますか？

⑤松島で、平成17年～19年の2カ年かけて、町独自に法定外新税、仮称「観光施設税」の導入検討が議員発議で行なわれていた事がわかりました。調査・吟味が行なわれましたが、宿泊・観光業界の理解が得られず「新税創設」は、たち消えました。当時の松島町議会はまず「上級官庁だと認識している宮城県に意見を求めた」という報告書があります。ここには

宮城県から松島への指摘として

- ①課税目的をしっかりと定める必要と、最初に課税ありきではいけない。
- ②公平性の観点から（特別徴収者ではなく）納税者から納得を得られるかの検討が必要
- ③町の財政分析をしっかりと財政状況を完全に把握すること。
- ④法定外税の必要性が本当あるのか。

と、（当時の宮城県は大変良識ある回答を松島町に対し行っています。そっくりそのまま県にお返しし、伺いたいと思います。）

宮城県においても2021年以降の観光で何をやるのか、どれほどの財源が必要なのか、財政分析さえも曖昧な中で、最初から「課税ありき」が結論なのではないでしょうか？伺います。

⑥この松島・報告書のまとめでは、「納税者でないにも関わらず、宿泊事業者自身の納税者意識が強く、十分な理解が得られなかった」と結ばれています。これは、先程来、私が繰り返し引用しているように「観光新税について、宿泊事業者自身が自腹を切らざるを得ない」と考えている事が、松島において、最終的に新税創設が立ち消えになった主な要因であることを示しています。そもそも知事は宿泊事業者が自腹を切る事になるという認識は持っていますか？

⑦宿泊税導入で先行する東京や大阪などの大都市と、復興途上にある宮城県の事情は全く違います。来年秋に検討結果を出すとの事ですが、同じ時期には消費税増税が狙われています。大震災で体力を奪われても必死の努力で観光入り込み数をようやく伸ばしてきた宿泊・観光業界に対し、消費税増税に加えて、宮城県自らが新たな増税を課しダブルパンチで冷や水を浴びせるとは、それこそ観光行政の逆行です。知事、そうは思いませんか？

⑧宿泊・観光業界を始め現場の声が「宿泊税は導入するべきではない」という意見が多数を占めた場合、宮城県側が「宿泊税ありき」の結論を県民に押し付ける事は絶対に認められません。この場合、「宿泊税ありき」の押し付けはしないと、これは最低でも約束できますね？知事？

⑨私たちは、現場の皆さんが考え、行政に提言し続けてきた観光振興策も改めて伺ってきました。宿泊・観光業界からは「原発事故の影響が最も大きい。風評被害は一観光地だけでは払拭できない」と多くの声を直接伺っています。原発事故は宿泊・観光業界にも大きな影響を及ぼしている認識を知事はお持ちですか？

⑩これらの理由を背景に東北だけが大きく落ち込んでいる中で、国土交通省が長距離バスの料金を距離で線を引きした事で、利用料金が値上がり、そのことによって観光バスがさらに減少し、団体客を獲得できない事態となっています。東北全体の観光を伸ばす為に、観光バスの高速料金を無料化するなど、宿泊団体客を直接観光地に誘導してほしいという要望。

また、「宮城においでよ」とざっくりとPRするだけに留めず、具体的に「この街のこのお店に行って、この店主と語り合ってみよう」という所までお客さんの行動を喚起を促す為に、観光地ごとの魅力を発掘し、インターネットに随時・効果的・継続的に掲載・発信する担い手の派遣を現場は要望しています。

かつて一次産業が盛んだった頃には県内からの湯治客がオフシーズンの空室を埋めていました。「インバウンドだけに頼らず、県内のとりわけ仙台市民を観光地に呼び込む作戦も広域行政として一緒に考え手を打ってほしい」という声も寄せられました。

こういった具体的できめ細かな要望に、広域行政である宮城県自らが基礎自治体と共に、現場の苦労に真っ先に耳を傾け・寄り添い、国にも働きかけ、共に課題を解決しながら観光振興の手を打ち、街に活気を取り戻す姿勢に改めてほしいと考えます。所見を伺います。

【最後の×】

部長が今、縷々述べられましたが、現場に直接出向いて調査もしないで、対策を打っている事自体が間違いの元なんです。まずは現場に出向いて直接声を尋ね歩いて下さいね。

「現場の実態をちゃんと見てくれたなら、宿泊税なんて安易な発想は絶対に出てこない」この声に代表されるように、「財源検討会で宿泊税導入の地ならしを進める」なんていうやり方は絶対にとるべきではありません。現場の悲痛な叫びにしっかり耳を傾けるべきです。宿泊税・新税で観光財源を賄おうと検討する事自体が論外です。今後も徹底的に宿泊税をやめるよう指摘し続ける事を宣言し、質疑を終わります。